

主な指摘事項【施設入所】

区分	項目	指摘内容	文書指摘 件数
報酬	療養食加算	当該加算は、減塩食療法等について、腎臓病食に準じて取り扱うことができる心臓疾患等の減塩食については、総量6.0g未満の減塩食でなければならないが、総量6.0g以上であったにもかかわらず、算定をしていた。については、自主精査し該当の利用者について返還すること。	1件